

デジタル活用共生社会実現会議
ICTアクセシビリティ確保部会（第1回）

平成30年12月25日

1 日時

平成30年12月15日（火）14時00分～16時00分

2 場所

総務省 10階 総務省第1会議室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

石川准部会長、浅川智恵子構成員、今井正道構成員、植木真構成員、岸原孝昌構成員、澤村愛構成員、須田裕之構成員、星川安之構成員、堀込真理子構成員、松岡萬里野構成員、松森果林構成員、山田肇構成員

（2）オブザーバー

清重典宏（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）、木原由起子（経済産業省）、井戸佳予子（総務省情報流通行政局地上放送課）、向井ちほみ（総務省情報流通業政局）、瀬田尚子（総務省国際戦略局技術政策課）、岩村朋（総務省国際戦略局通信規格課）

（3）プレゼンター

五島清国（公益財団法人テクノエイド協会）

（4）デモンストレーション

播磨美和（株式会社トッパン・コスモ）、椎名滋（株式会社サウンドファン）、森口翔太（SoundUD推進コンソーシアム）、広瀬健治（SoundUD推進コンソーシアム）

（5）総務省・厚生労働省

<総務省>

安藤英作大臣官房総括審議官、赤澤公省情報流通行政局審議官、犬童周作情報流通振興課長、田村卓也情報活用支援室長、安藤満佐子情報活用支援室課長補佐

<厚生労働省>

橋本泰宏障害保健福祉部長、田仲教泰障害保健福祉部自立支援振興室長

4 議事要旨

(1) 安藤大臣官房総括審議官、橋本障害保健福祉部長挨拶

(2) ICTアクセシビリティ確保部会の開催について

安藤課長補佐より配布資料の確認及び会議の運営についてのお願い及び資料1-1に基づき開催要綱について説明が行われた。

また、要綱に基づき石川部会長より、須田構成員が部会長代理として指名された。

(3) 事務局説明

安藤課長補佐より資料1-2に基づき、本会議の検討項目及び趣旨について説明が行われた。

(4) プレゼンテーション

公益財団法人テクノエイド協会五島氏より、資料1-3に基づき、高齢者・障害者の現状と、ニーズ・シーズマッチングの必要性 課題解決に向けた方策について、須田構成員より、資料1-4に基づき、やさしい街づくりに向けた障害者支援における情報提供のあり方について、浅川構成員より、資料1-5に基づき、米国での生活・ワークプレイスアクセシビリティについて説明が行われた。

(5) デモンストレーション

株式会社トッパン・コスモ、株式会社サウンドファンより「ミライスピーカー」、SoundUD推進コンソーシアムより「おもてなしガイドアプリケーション」についてデモンストレーションが行われた。

(6) 意見交換

【山田構成員】山田肇です。事務局の資料について一言コメントしたいんですけども、スマートインクルージョンって一体何かというと、資料によると、ICTを利活用して、年齢、性別、障害の有無、国籍にかかわらず、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちながら、みんなで支えながら豊かな人生を享受できる共生社会です。僕はこの考え方に賛成なんですけれども、その下に、その裏に背景に、安全がなければいけないというふうにつくづく思います。

ところが、安全に対する配慮というのが、情報通信分野でも決定的に欠如している例が幾つもあります。例えば、各地方公共団体がハザードマップを公表しておりますが、

ハザードマップの大半は画像PDFです。視覚で情報が取得できない方にとっては、何の意味もありません。あるいは、画像PDFでいろいろな色がついているんですけども、必ずしも色覚異常の方に配慮した色の組み合わせにはなっておりません。もっと悲惨な例をご紹介しますが、仙台市は、仙台市営ガスという市営のガス会社がガスを供給しています。サイトに行くと、「ガス臭いときには」というバナーがありまして、クリックするとガス臭いときの対応の仕方が書いてありますが、元栓を締めて電話をしてくださいとあって、電話番号が書いてあります。でも、それで終わりです。だったら、聴覚で情報が取得できない方や、発話ができない方は、ガス漏れを通知ができない。そして、場合によっては爆発して死ぬかもしれない。

そういうことを考えると、そもそも情報通信をうまく利活用して社会をつくっていく、その考え方はすごく僕は賛成ですけども、その前提として、安全をしっかり確保する必要があると考えています。ぜひこの共生社会の議論の中で、背景に安全があるんだということもしっかり認識していただきたいと思います。以上です。

【松森構成員】 国際ユニヴァーサルデザイン協議会の松森です。私からは2つあります。聴覚障害と一言でいっても、聞こえの状態やコミュニケーション手段は一人一人みんな違います。そこで、この聴覚障害者の情報アクセシビリティを考えると、3つに分ける必要があると思います。1つ目は音情報のアクセシビリティ、2つ目は音声言語情報アクセシビリティ、3つ目は手話言語情報アクセシビリティ。この3つに分けて、聴覚障害者のニーズやサービス実施の現状、技術開発の進捗状況を調査し、明らかにする必要があると思いました。

2つ目は、その上で、聴覚障害者のアクセシビリティにおいて、私が大きく期待しているのは、テレビの放送や公共施設、公共交通機関でのリアルタイムの情報提供です。今日もデモンストレーションを伺ったり、須田先生のほうからのお話もありました。聴覚障害者にとって、音声認識技術を使ってのコミュニケーションなどは、生活の中に溶け込んでいます。私も、音声認識のアプリを使って聞こえる人と話をするときコミュニケーションしています。でも、これらは個人の責任で有するもので、一方でテレビの放送や公共施設、公共交通機関では、非常時や異常時には音声アナウンスが中心だと思います。国内の聴覚言語障害者は、厚生労働省の調査によると、約34万1,000人とされています。一方で、平成28年度の総務省の調査によると、難聴を自覚している人、聞こえにくい人の数は約3,400万人とされているんです。これは3人に1人が

聞こえに問題を感じているということです。

テレビのリアルタイム字幕放送は、NHKで88.9%、民放でも100%になっています。これは普及目標の対象となる番組だけであって、対象外となる、例えば緊急時や災害時のテレビ放送、また一部の政見放送、国会中継などには字幕は付与されません。手話放送に至ってはわずか2%で、視覚障害者を支える解説放送も3%です。今、駅や空港などの公共交通機関では、デジタルサイネージや電光表示板によって、事故や遅延の情報が文字でも表示されるようになりました。でも、私たちが欲しいのは、今の音声情報と同じ内容なんです。リアルタイムな情報なんです。それが受け取れないということは、命にかかわることもあると思うんですね。音声認識をはじめとしたさまざまな技術が進歩しています。それにもかかわらず、リアルタイムが実現していないという現状があるわけです。

その理由としては、間違っただけを伝えてはいけないという考え方があると思います。今後の課題としては、リアルタイムに情報を提供していく場合に、間違いへの対応をどういうふうに考えていくかというのがあると思います。現在は、間違いがあると、放送局であったり、情報を提供する事業者側の責任になってしまうことがよくあります。それではいつまでたってもリアルタイムは実現しないんじゃないかと思えてきます。

先ほどのデモンストレーションにもあったように、日本の技術って一つ一つはすばらしいものがあると思うんですね。でも、それを社会の中のインフラにしていく仕組み、制度づくりが必要になってくると思います。その制度をつくるのはどこかという、総務省であったり、こういう場であると思います。当事者の参加を前提として正解を求めたのではなくて、合意形成の場をここで提案したいと思います。以上です。

【今井構成員】 情報通信ネットワーク産業協会の今井でございます。今日は、貴重なプレゼンと、それからデモンストレーション、本当にありがとうございました。

CIAJというのは、ものづくりをする会社の集まりでございます。大手会社でいきますと、日立製作所であるとかNEC、富士通、三菱電機、そういったところが主要な会員になっております。したがって、今日はものづくりの立場で、少しだけ意見を述べさせていただきます。

今日、須田先生のお話にもあった、困りごとからスタートするであるとか、テクノエイドさんのニーズをどう把握するかという、そういう視点というのは、メーカーにとっても最も重要な、ユーザーの目的の達成というのが、メーカーにとっても最上位、最重

要のスペックになるわけです。そういうのは最重要であるというその上で、それを具体的に実現するサービスなりシステムなり、あるいはデバイスなり、そういったものをつくっていくときに、やはり具体的な障害の内容というのは、ちゃんと分類をし、またどこにどういう、どのぐらいの数の方がおられるというのを分類することは非常に重要だと思っています。

例えば、総務省さんの資料の7ページに数字が書いてございますけれども、この中の一番左上の身体障害者436万人というふうにございますが、この中で視覚障害者、聴覚障害者、それから肢体不自由障害者、そういうところに分類されるかと思うんですけども、皆さん考えてすぐにおわかりかと思いますが、何か障害者のサポートをする上で、視覚障害者の方と聴覚障害者の方を、私たちメーカーが何かサポートするシステムをつくろうとしたときに、かなり違ってくるといふようなことというのがよく理解されると思います。そういったことから、この436万人、多分半数以上が肢体不自由障害者だという認識をしておるわけですが、そういったところをさらに分類して、1つの目的であっても、そういった人ごとにどのようなものが必要とされるかを分けていく作業が必要なのではないかと思っています。

(7) 閉会

以上